

**メタゾスルフロンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての御意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成23年11月24日～平成23年12月23日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要※	専門調査会の回答
<p>【意見】 毒性情報は良く整理され分かり易い資料に基づき下記の意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. 当該親化合物の化学的物性値から、難分解性が視われます。つまり市場で使用された際、親化合物として長期に亘って残留する可能性が分かります。この点について、十分な注意を払って欲しいと感じました。</p> <p>4. 藁類への残留が多いというデータが示されており、乳牛等における乳への移行試験がないのは、なぜでしょうか。ぜひデータを蓄積し、食品への、とりわけ乳幼児への健康に留意した考えを行政側として持つべきでしょう。</p>	<p>【回答】</p> <p>1. について、 本剤については、好氣的湛水土壌中運命試験、土壌残留試験等の残留性に係る試験がなされています。好氣的湛水土壌中運命試験においては、親化合物は土壌相に移行して急速に消失し、推定半減期は 39.3 日とされています。また土壌残留試験においては、親化合物の推定半減期は 10.9～29.7 日とされており、農薬専門調査会ではこれらを踏まえて評価を行っています。</p> <p>いただいたご意見はリスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省、環境省にお伝えします。</p> <p>4. について、 本剤の厚生労働省からの評価依頼に当たって、乳汁への移行試験に係る資料は提出されていません。なお、乳汁への移行試験については、「農薬の登録申請に係る試験成績について」（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）及び「「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について」（平成</p>

<p>5. 発癌性において、子宮内膜腺癌が低用量で散見されております。つまり正確 NAEL は、求められていないと判断した方が、妥当と思われるデータです。</p> <p>6. 女性群において子宮内膜炎症の発現は非常に高位な発生になっていることは行政側もご存知かと思えます。従いまして、当該農薬の除草剤の使用形態を無差別に環境に曝露されることのないよう、行政指導して欲しいと感じました。</p>	<p>13年10月10日付け13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知)において、「作物残留試験の結果、稲わらについては当該農薬の成分等の残留量が1 ppm以下である場合」は、提出を要しないとされており、本剤の作物残留試験における稲わらの残留値は0.01 ppm未満でした。</p> <p>いただいたご意見につきましては、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省、環境省にもお伝えします。</p> <p>5. について</p> <p>ラットあるいはマウスの生涯の大半にわたる長期間観察を行う発がん性試験では対照群を含めさまざまな臓器・器官に多様な腫瘍が認められます。今回、ラットの発がん性試験で子宮内膜腺癌が最高投与量群である15,000 ppm投与群で有意に増加し、且つその発生頻度が背景データ(0~10.0%)を上回っていたことから、この増加は本剤投与による影響であると判断しました。その他の投与群についても子宮内膜腺癌は低頻度認められましたが、統計学的有意な増加でないこと、用量相関性がないこと、さらに上記の背景データ内であることから本剤投与に関連しないと判断しました。また、遺伝毒性は認められなかったことから、本試験において無毒性量を設定することは可能と判断しました。</p> <p>6. について</p> <p>本剤を用いた種々の試験結果から、本剤には生体への性ホルモン様作用はないと考えられます。農薬専門調査会では、ADIに基づく管理が適切に行われれば、安全性は担保されると考えております。いただいたご意見はリスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省、環境省にお伝えします。</p>
--	---

※頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています(番号含む)。